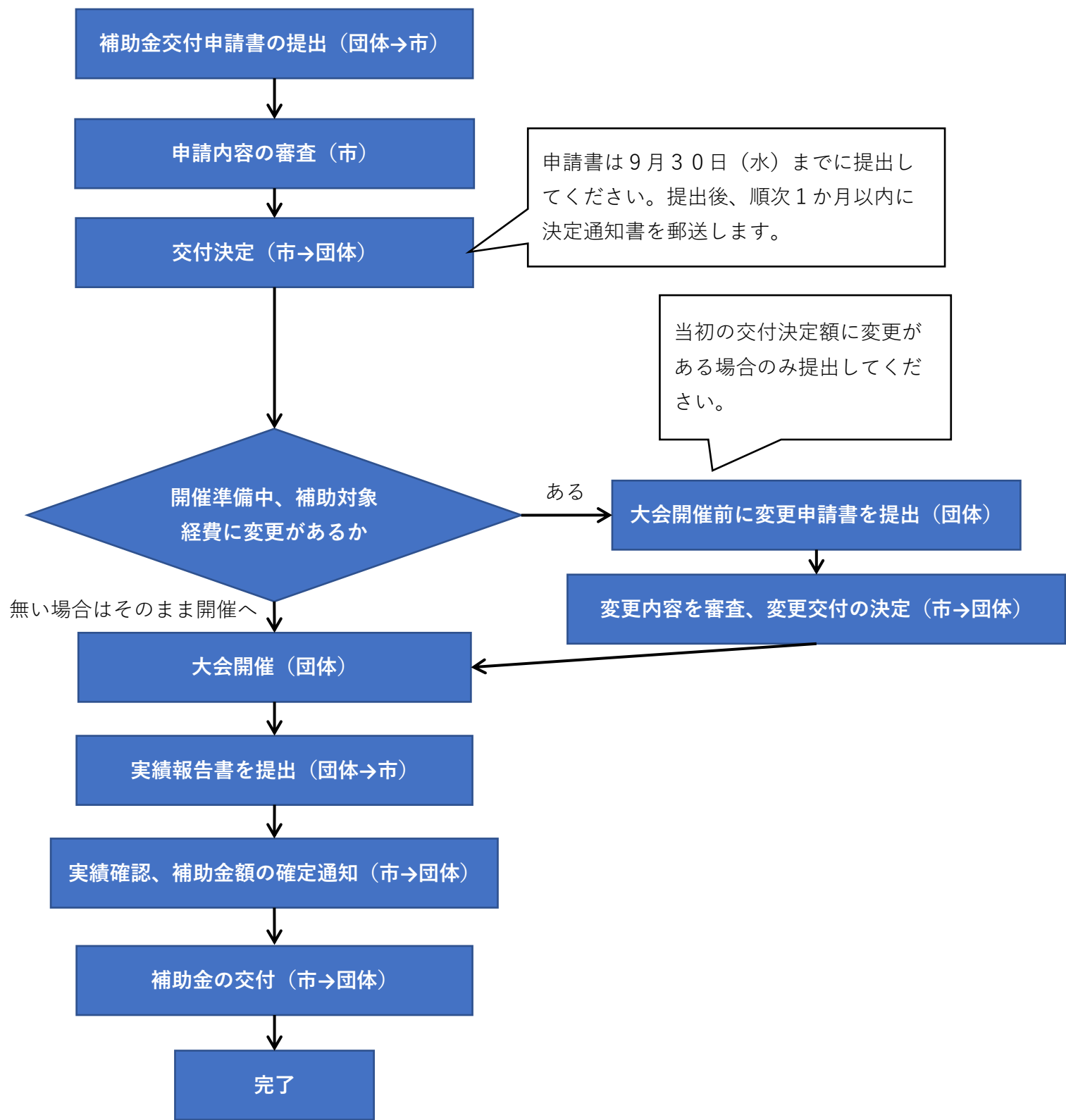




【重要】大会開催前の変更申請について

大会開催前に、当初の補助金交付決定額に影響があるような補助対象経費に変更がある場合は、変更申請書を大会開催前に提出
※補助金額が10,000円の中で変動がある場合を指します。

- ・補助対象経費が減額となり、補助金額を減額する場合
- ・補助対象経費が増額となり、交付決定額を増額する場合

【補助金額の計算】

補助金額 = 補助対象経費 × 1/2（上限10,000円）

【具体例】

減額：当初の交付決定額が8,000円で、補助対象経費が減少し、補助金額が6,000円になる見込みの場合

⇒当初の予定：補助対象経費16,000円、交付決定額8,000円→変更後：補助対象経費12,000円、変更決定額6,000円

増額：当初の交付決定額が8,000円の場合、準備中に補助対象経費が増え、補助金額を8,000円から10,000円に増額になる場合

⇒当初の予定：補助対象経費16,000円、交付決定額8,000円→変更後：補助対象経費25,000円、変更決定額10,000円

してください。